

マイナ保険証をご利用ください

問 国民健康保険資格係
☎ 03-5662-0560

令和6年12月2日以降、保険証はマイナンバーカードと一体化され、紙の保険証は交付されなくなります。

マイナンバーカードの保険証利用にはさまざまなメリットがあります

データに基づく最適な医療が受けられます。

今までの健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の窓口負担が低くなります。

手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

◆江戸川区国保のまま資格に変更がない方は、現在お持ちの保険証が有効期限まで使えます。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方には、保険証にかわる資格の確認書を交付します。(手続き不要)

◆DV・虐待等の被害者の方は、加害者にご自身の情報を医療機関やマイナポータルで閲覧される可能性があるため、健康保険証の発行元(健康保険組合、市区町村等)に、ご自身の情報を開示されないようにする届出をしてください。届出をした場合、マイナンバーカードの保険証利用やマイナポータルでの閲覧はできません。閲覧の制限が不要となった場合も、健康保険証の発行元へ届出をしてください。

保険料の納付は口座振替でお願いします

問 収納係 ☎ 03-5662-0795

口座振替の方には年末に「お納めいただいた国民健康保険料額のお知らせ」を送付します。

詳しくは国保のしおり
P.18をご覧ください

口座振替のお申込み方法

● 郵送による手続き

口座振替依頼書(はがき)でお申込みください。

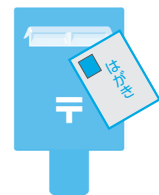
右記の2次元コードから資料請求できます。



【手続き方法】



必要事項を記入



ポストへ投函

● 窓口での手続き

区民課・各事務所の保険年金係の窓口でキャッシュカードを利用して手続きができます。

【手続きに必要なもの】
キャッシュカードと保険証



<対象金融機関>

- | | |
|----------|----------|
| ・みずほ銀行 | ・三菱UFJ銀行 |
| ・三井住友銀行 | ・りそな銀行 |
| ・千葉銀行 | ・きらぼし銀行 |
| ・東日本銀行 | ・ゆうちょ銀行 |
| ・朝日信用金庫 | ・東京東信用金庫 |
| ・興産信用金庫 | ・東栄信用金庫 |
| ・小松川信用金庫 | |

スマートフォンアプリによるお支払いもできます

スマートフォンから対象アプリをインストールし、アプリ内にあるカメラで納付書のバーコードを読み取り、お支払いすることができます。

今後、利用可能なアプリは、更新・拡充することがあります。



詳細は区ホームページをご覧ください

倒産・解雇などで退職された方(非自発的失業者)の保険料軽減

問 国民健康保険資格係
☎ 03-5662-0560

雇用保険に加入していて倒産・解雇・雇止め等により離職された非自発的失業者の方は、保険料の負担が軽減されることがあります。対象者となる方の前年の給与所得を100分の30に軽減して保険料を計算します(軽減を受けるためには申請が必要です)。



非自発的失業の保険料軽減について、
区のホームページはこちら

詳しくは国保のしおり
P.15をご覧ください

ほかの健康保険に加入したときにはご自身で国保をやめる届出が必要です。

※ 手続きを行わないと、保険料を二重に支払うことがあります。

● 各種手続きはお近くの保険年金係へ

区役所区民課：☎ 03-5662-6823 〒132-8501 中央1-4-1	小岩事務所：☎ 03-3657-7876 〒133-0052 東小岩6-9-14
小松川事務所：☎ 03-3683-5185 〒132-0035 平井4-1-1	東部事務所：☎ 03-3679-1128 〒132-0014 東端江1-17-1
葛西事務所：☎ 03-3688-0438 〒134-0083 中葛西3-10-1	鹿骨事務所：☎ 03-3678-6116 〒133-0073 鹿骨1-54-2



ともに、生きる。

江戸川区

令和6年度

国民健康保険料のお知らせ

令和6年度 国民健康保険料が決定しました

問 国民健康保険資格係 ☎ 03-5662-0560
収納係 ☎ 03-5662-0795

国民健康保険料決定通知書と納付書を同封します。納付書は6月から翌年3月までの月ごと(10枚)と1年分の一括納付書の計11枚です(口座振替の方には納付書は同封していません)。

病気の予防と医療費抑制のために

問 健診係 ☎ 03-5662-0623
庶務係 ☎ 03-5662-0540

高齢化の進展や医療の高度化等により、年々一人当たり医療費は増加しています。保険料は年間に必要とされる医療費をもとに決められるため、医療費を抑制することが重要となります。

国保健診を受けよう!

国保健診を受けた人と受けなかった人について、レセプトがある人の一人当たり医療費(入院+外来)を比較すると、受けなかった人のほうが約2.2万円高い状況です。健診を受けることは、病気の早期発見・早期治療へつながり、重症化を防ぎ、身体だけでなく医療費の負担も減らすことができます。

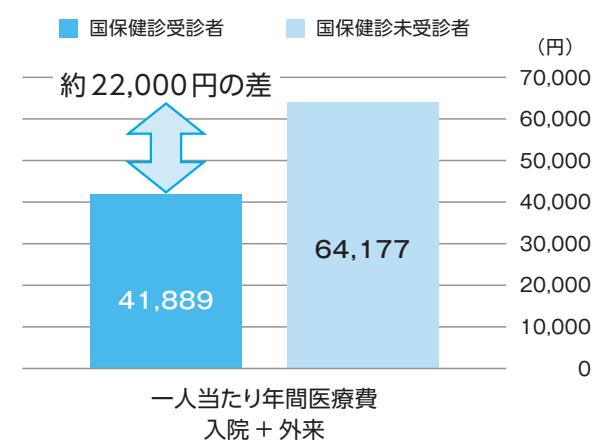
国保健診は無料で受けられる健診です。
40歳になったら、毎年国保健診へ行こう!



国保健診について
区のホームページは
こちら



国保健診受診者と未受診者の医療費比較(江戸川区)



出典: KDB 帳票 医療費分析(健診有無別) 令和4年度累計

がん検診も受けよう!

江戸川区のがん検診はすべて無料です。国保健診と合わせてがん検診も受診し、ご自身の健康を守りましょう。

がんは早期発見することで9割以上が治るといわれています。
早めの発見がとても重要です。元気な時こそ「がん検診」を受診しよう!



がん検診について
区のホームページは
こちら

年に1度は歯科健診 かかりつけ歯科医を持とう!

生涯おいしく食べ、楽しく笑顔で健康に暮らすために、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診してください。
詳しくは、お近くの歯医者さんへご相談ください。

※ 江戸川区では区民の方を対象に
成人歯科健診(20歳から70歳まで5歳ごとの節目)
口腔ケア健診(65歳以上年1回)を
無料で実施しています。
対象の方は是非お受けください。

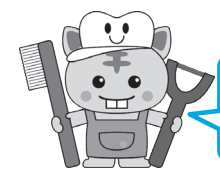


歯と口の健康

歯と口の健康づくりには、かかりつけ歯科医を持つことと毎日のセルフケアが大切です。



歯みがきのポイント・
フロスの使い方



毎日のセルフケアに
デンタルフロスを
プラスするりん♪

ハチマルニイマル
江戸川区8020応援キャラクター
リッパー

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品の利用は、ご自身のお薬代が節約できるだけでなく、年々増加する医療費の節減にもつながります。
希望の方は医師または薬剤師に相談しましょう。

令和6年度に75歳になる方の国民健康保険料は、誕生月の前月分までで算出しています。

誕生月からは「後期高齢者医療保険制度」に変わります。「後期高齢者医療保険料」は4月1日～6月30日生まれの方は7月中に、7月1日以降生まれの方は誕生月の翌月に高齢者医療係から通知します。